

令和5年度 第4回 八千代市地域公共交通会議議事録

会議名 令和5年度 第4回 八千代市地域公共交通会議
日時 令和6年3月14日(木) 午後2時30分から3時34分まで
会場 八千代市役所別館第1・2会議室
議題 八千代市地域公共交通計画案について
出席者 【委員】
木内委員(会長), 藤井委員(副会長),
坂本委員, 窪田委員, 明石氏(佐藤委員代理), 太田委員, 小川委員,
成田委員, 岡本委員, 谷村委員, 那須原委員, 芦田委員, 伊藤委員,
南氏(小松委員代理), 横山委員, 細谷委員, 加藤委員, 糟谷委員
【事務局】
(都市整備部) 若林次長, 赤城次長
(都市計画課) 平野課長, 山形副主幹, 岡田主任主事, 福田主事
【オブザーバー】 ランドブレイン株式会社 井口氏, 佐久間氏

公開・非公開 公開
傍聴者 0名
議事 以下のとおり

—開会—

木内部長

それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。

皆様、本日はご多忙のところ、令和5年度第4回八千代市地域公共交通会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

都市整備部長の木内でございます。

恐縮ですが、着座にて失礼いたします。

八千代市地域公共交通会議設置要綱第4条第2項の規定により、会長として、また、第5条の規定により、会議の進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

はじめに、事務局から会議開催にあたっての注意事項がございます。それでは、事務局お願いします。

事務局

都市計画課長の平野でございます。本会議の事務局長となっておりますので、よろしく願いいたします。

前回の会議から委員に変更がございませんので、各委員のご紹介につきまして

ては、恐れ入りますが、割愛させていただきます。

—会議の公開・非公開—

事務局

それでは、本日の会議の公開・非公開について申し上げます。本日の会議につきましては、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条各号」の非公開議案に該当しておりませんので、公開といたします。また、会議録等の情報公開請求がなされた場合、公開することとなりますので、ご了承願います。

なお、会議録作成のため、本会議は録音させていただきます。また、ご発言の際はマイクのボタンを押してからお願いいたします。

—資料の確認—

事務局

続きまして、本日の会議資料について確認をいたします。

事前に配布している資料といたしまして、

- ・資料1 八千代市地域公共交通計画案に寄せられた意見一覧（市民意見）
- ・資料2 八千代市地域公共交通計画案

本日配布している資料といたしまして、

- ・令和5年度第4回八千代市地域公共交通会議次第
- ・八千代市地域公共交通会議委員名簿
- ・座席表
- ・資料3 八千代市地域公共交通計画案の修正点について
- ・資料4 八千代市地域公共交通計画案（概要版）
- ・資料5 八千代市コミュニティバス（八千代台コース）の時刻変更について

以上を配付しております。資料に不備はございませんか。

事務局からは以上でございます。

—一定足数の報告—

木内会長

次に、委員の出席状況ですが、私を含めて、本日は20名中18名の委員がご出席されております。

本会議の設置要綱第5条第2項の規定による半数以上の出席となりますので、本日の会議は成立いたしました。

—議事録署名人の指名—

木内会長

続きまして、議事録著名人を指名させていただきます。今回は坂本委員と岡本委員を指名させていただきたいと思います。お引き受け頂けますでしょうか。

坂本委員・岡本委員

お引き受けいたします。

木内会長

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

—会議—

木内会長

それでは会議に入りたいと思います。

本日の議題は、「八千代市地域公共交通計画案について」となっております。パブリックコメントをふまえて作成した計画の最終的な案について説明させていただき、その内容について委員の皆さまに諮らせていただきますので、改めてよろしく願いいたします。

それでは、事務局より議題について説明願います。

事務局

本日は、忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、担当から、議題について説明いたします。

事務局

都市計画課の山形と申します。

私から、本日の議題「八千代市地域公共交通計画の案」について、事前にお配りしております資料に沿って、ご説明いたします。

それでは、「資料1 八千代市地域公共交通計画案に寄せられた意見一覧（市民意見）」をご覧ください。

こちらは、令和6年1月9日から2月8日まで実施いたしましたパブリックコメントの手続きにおいて、「八千代市地域公共交通計画素案」に対し寄せられたご意見とそれに対する市の考え方についてまとめたものとなっております。

なお、ご意見につきましては、9名から33件の意見をいただいております。

様々なご意見をいただいておりますが、主に素案の記載内容についての確認や事業実施にあたっての提案などが多くなっております。

本日は、パブリックコメントでいただいた意見や委員意見等により、計画案を修正した点についてご説明させていただきます。

それでは、「資料1」の1ページ、No3及び「資料2 八千代市地域公共交通計画案」の19ページをご覧ください。

こちらのご意見は、計画案の19から22ページにわたって記載しております市内公共交通の運行状況の路線バス便数について、小数点以下の数値が記載されている理由についての確認となっております。

往復便につきましては、往路と復路で便数が異なる場合があります、その平均値を算出しているため小数点以下の数値が出ている系統があるものとなっております。

こちらは、少しわかりにくいいため、本日お配りしております「資料3 八千代市地域公共交通計画案の修正点について」1ページのとおり、計画案22ページの下部に説明を追記いたします。

続きまして、「資料1」1ページ、No5及び「資料2」の26ページをご覧ください。

こちらはコミュニティバスの業務委託料について、運行収入が上回っていないかという主旨のご意見となっておりますが、こちらの業務委託料は運行経費総額から運賃収入を差し引いた金額となっておりますので、そちらの説明を計画案26ページに追記いたします。

続きまして、「資料1」2ページ、No6及び「資料2」30ページをご覧ください。

こちらは計画にふれあいプラザへの送迎サービスについての記載を求める意見となっております。

このページに記載しております通学支援バスやその他の送迎サービスにつきましては、特定の目的のために運行される交通サービスであり、地域公共交通とは位置づけられませんが、参考として概要を記載しております。

そのため、市が提供する公共施設送迎サービスとして、ふれあいプラザ送迎サービスの便数やコースなどの概要を追記いたしますが、年間利用者数や費用についての記載はしないものといたします。

なお、合わせて私立校の送迎バスについての記載も求められておりますが、こちらはすべての運行状況を市では把握していないため、追記はしないものといたします。

続きまして、事前の照会で委員からいただいた意見にもとづき、計画案を修正した点について、ご説明いたします。

「資料3」の2ページをご覧ください。

こちらは計画案76ページ「実施事業8 地域にふさわしい補完的移動手段の導入」の「①北部エリアにおける補完的移動手段の検討」の抜粋となっておりますが、ページ下部に記載しております実施工程が、従来は計画期間内をとおして「調査、実施検討」としておりましたが、委員より、調査期間について、ある程度明確にした方がよいのではという主旨の意見をいただきました。

この意見を受け、令和6～8年をニーズ調査、令和8年以降、調査と並行して実証運行検討という表記に修正いたします。

なお、この調査及び検討につきましては、進捗状況により、工程が前後する可能性もありますのでご了承ください。

続きまして、「資料3」の3ページをご覧ください。

こちらは、計画案80ページ「(3) PDCA サイクルによる推進」の抜粋となります。

このうち、「事業実施状況の評価(年に1回実施)」の説明を、従来は「当該年度に実施した事業の評価を実施する」としておりましたが、委員より、事業の進捗に問題があった場合の対応を記載すべきではという主旨の意見をいただきました。

この意見を受け、該当の説明部分を「当該年度に実施した事業の評価を実施し、進捗に応じて次年度に向けた見直し等を行う」と修正いたします。

次に、パブリックコメントや委員意見に係りなく、事務局によって素案を見直し、計画案を修正した点について、ご説明いたします。

それでは、「資料2」8ページをご覧ください。

こちらは、「公共交通沿線地域の徒歩圏人口分布等」となっておりますが、下部の表において、中央・南部と北部の具体的なエリアについて追記しております。続きまして、「資料2」62ページをご覧ください。

こちらは本市地域公共交通の「課題3 市内に存在する各公共交通機関の相互連携による利便性向上」となっております。

前回の会議でお示しした素案においては、内容説明の2段落目において、公共交通事業者の経営が圧迫されている要因として、「人口減少」を挙げておりましたが、本計画の期間内では、八千代市の人口は減少しない推計となっておりますことから、その表現を削除し、「働き方改革による運転手の労働時間の制約」を追記させていただきました。

続きまして、「資料2」82ページをご覧ください。

こちらは、「用語集」となっておりますが、事業の内容等に係る用語のうち、別途説明が必要と思われる用語について追加をしております。

「八千代市地域公共交通計画案」の修正についての説明は以上となります。

木内会長

ただいま事務局より「資料1 八千代市地域公共交通計画素案に関する意見

(パブリックコメント)と市の考え方」などをふまえた「八千代市地域公共交通計画案」について説明がありました。

計画案に関しまして、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。何かございますか。

伊藤委員

今回、市の方で運転手の働き方改革について修正していただいて、すごくありがたいですが、「働き方改革による運転手の労働時間の制約等により」(資料2 62ページ)という箇所が、的が外れているのかなというところが気になりました。今回取り上げてもらったのはすごく嬉しいのですが、このところについて、実際本当に正しく捉えられているのか。働き方改革だけじゃないですよ。

公共交通事業者の経営が圧迫されていることからというところで疑問に思ったのですが、どういう感じで捉えたら良いですか。

事務局

こちらの点については、表現についてはいろいろご意見あるかと思うのですが、考え方としては、従来から言われていた2024年問題というか、改善基準告知の方が適用になるということで、運転手の方の労働時間というのをしっかり守っていこうとなっているかと思いますが、それによってさらにその運転士の方の人数が足りなくなるってというような状況が起きると言われております。

そういった部分を総合的に考えて、公共交通事業者の運営というのがこれから大変になっていくのではないかとこのところを記載したいという思いで、書かせていただきました。

伊藤委員

経営が大変になってきていますよという感じの一文が入ったということで、そういう感じでいいですかね。

事務局

事業者の経営が圧迫されていることの要因の一つということで書かせていただいています。

伊藤委員

分かりました。ありがとうございます。

木内会長

他はいらっしゃいますか。

岡本委員

こちらのサマリー（概要版）と言われている資料4の2ページ目ですが、これはもしかしたら八千代市の方で答えられる内容じゃないのかもしれないですけど、現状課題に書いてあって、まさしく今頑張っているバス事業者さん、タクシー事業者さんに係る内容の中で、駅前広場において一般車両の路上駐車等によりバスが正着できないと書いてあるのですが、まず一つはタクシーもなんじゃないかなってというのが一つ。

この問題に対して解決できるのは、おそらく市と警察の協力ということだと思うのですが、それに対してのアクションを書いているし、どうしたいというところがやはり書ききれないところがあるので、今回委員の方で指摘はされてなかったのですが、交通会議の委員に警察の方もいらっしゃるのので、この課題は認識されていて、こうしていくということによって、バス事業者さんタクシー事業者さんも含めて、いろいろと心理的なご負担も減るかと思えます。

よく駅の方に行くと、バスの運転手さんと一般の乗客の方が揉めていて、明らかに一般の自家用車の方が悪いのに結構突っかかっていたりしているところを見ると、そういったこともちゃんとしっかり提言していただいた方が良いのではないかなと思います。

もしかしたら本筋からずれているかもしれませんが、ただ、せっかく課題として書いていただいているのであれば、そういったところのメッセージを書くことによって、私たちは地域公共交通に対して、八千代市の方から警察の協力をいただきながら、正しい運転マナー、正しい地域公共交通に対して支援するっていうところを意思表示するっていうのは、私はありなんじゃないかなと思っています。

大変細かいですけど、警察の協力も必要ですけど、皆さんのお話を聞いていると、こういった一つ一つのことでも大事なかなと思ったので、何かしらで定義できるか、あとは警察の方に対する現状認識と、何かできるようであればお願いしたいなと思います。

この資料に入れられないとは思うものの、何かしら対応していただくことによって、問題提起ただけかというふうに思われなと思いますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

あと、あらかじめ申し上げますが、本筋じゃないって言われたら、もしかしたら違うかもしれないけど、課題として出されている以上は、やっぱりアクションを取ることが必要なのかということで提案させていただきました。

以上です。

木内会長

駅前広場における安全かつ円滑な乗り継ぎとといいますか、駅前広場の環境整備についてですか。

岡本委員

環境整備というか、具体的に言うと、私、緑が丘のバスに乗っているのですが、緑が丘駅のバスやタクシーの停留所のところにハザードをつけた自家用車がよく止まっています。

バスと自家用車のやり取りを見ていると、止まっている自家用車の方が、こともあろうに俺が先に止まっているんだって言うわけですよ。

ちゃんと管理されていないがために、バス事業者の方々が苦勞されていて、定時運行ができてないケースがある。私は1週間で2回ぐらいそういった状況を見えています。

やはりそういったところでバス事業者の皆さんにご負担がかかっているのではないかと思います。

それを解決できるのって誰ですかってところも含めて定義をしていただく必要があるかと思えますし、もしかしたらバスの停留所に停車することが間違っていることだと思っていない方もいらっしゃるかもしれないので、ちゃんと整備していく必要があると思えます。

木内会長

交通会議のメンバーに八千代警察さんが入っておりますし、市は道路管理者でもありますので、その辺の情報の共有は当然図って参りたいと思えます。

ただ、この公共交通計画でどうやってそこを示せるのかというのは、案がすぐに浮かばないところですけども、これは今後、留意していくべきだと思えます。ただ、今回の会議ではどう載せるかまで決めるのは難しいのかなという気はしております。

岡本委員

課題と書いてあるのに、次の打ち手がないというのがどうなんだと思われるところ、本筋とは違うかもしれないけれど、補っていただければと思えます。

木内会長

これは実際、よく地域から上がってくる問題でして、市も認識しております。また別のところでもこれは議論させてもらいますので、ご理解いただければと思えます。

岡本委員

要は、放置はしてなくて問題認識をされている。それに対して話し合いがなされているということ、資料の中でアピールというかお伝えしていく方が良いのではないかと、あくまでも提案です。

木内会長

ありがとうございました。

他に何かございますか。

那須原委員

計画書の 72 ページ、勝田台駅南口駅前広場の再整備の項目で、利便性向上を目的として駅前広場の再整備を行うと書いてありますが、これは、今の話でいうとどういう形でやることですか。

警察とどんな連携のもとでやっているのか分かりません。

事務局

勝田台駅南口駅前広場の再整備については、現在設計を市の土木部門の方が行って、事業が進んでいるものになります。

流れとしては、もともと交通のためというより、勝田台駅の南口にエレベーターがなく、エレベーターの設置を求める市民の方の声というのが昔から非常に大きくありまして、京成電鉄さんや東葉高速さんとずっと協議をしてきたところです。

その過程で、駅前広場の中にエレベーターを作ってはどうかというアイデアが出てきて、駅前広場にエレベーターを作るには駅前広場全体をやはり整備する必要があるだろうとなりました。

それに合わせて例えば歩道の拡幅であるとか、待合施設の整備とかそういったものも含めてやろうという形で、勝田台駅南口の整備が今進んでいる状況です。

ただ、その過程で、いろいろコロナ禍とかもありまして、京成電鉄さんの方から、駅前広場ではなくて、既存の駅舎内にエレベーターを設置したいと途中で方針が変わりまして、その結果、京成電鉄さんの方で今エレベーターを駅舎内に設置する工事が行われています。

駅前広場の整備自体は市の方で今そのまま進めているという流れです。

その中で、交通計画の事業で位置付けているような、上屋やベンチの設置というものが含まれていますので、そこに合致している既存事業ということでここに載せさせて頂いています。

今お話があったような、駅前ロータリーの交通の流れを変えるために始めようというふうになった事業ではありません。

那須原委員

京成沿線のまちづくりビジョンが出来ましたよね。それとはどういった関係ですか。

事務局

勝田台駅南口駅前広場の再整備については、今申したような経緯で始まっているのですが、それと並行する形で、京成沿線の活性化ということで、まずはビジョンを作ろうという形で、都市計画課まちづくり推進室が京成3駅についてのビジョンを去年策定しました。

そちらに基づく事業としてはこれからということになっているので、関連はしているのですが、直結しているかということそうではない位置付けになるかと思います。

那須原委員

京成との協定とかも都市計画課でやるのですか。

事務局

都市計画課とまちづくり推進室は、課は一緒なのですが、課内室というのがありまして、ビジョン策定は、まちづくり推進室が主体となってやっている事業になります。

那須原委員

分かりました。是非、連携して良い駅前広場を作って行ってください。

木内会長

他に何かございますか。

明石氏（佐藤委員代理）

勝田台駅北口に公衆トイレがあるのですが、南口には設置される予定はありますか。

事務局

現在の駅南口の再整備の中では公衆トイレを設置する予定は無い状態になっております。

明石氏（佐藤委員代理）

どうしても我々交通事業者はトイレの問題がありますので、こういった再整備の機会にご検討願えないかなと思いました。

木内会長

経緯って答えられますか。

事務局

勝田台駅北口に存在する公衆トイレについては、駅舎を京成電鉄さんの方が作られる時に合わせて作られたものとなっているので市が設置したものではないです。そういう位置付けでトイレがあるような状態です。

明石氏（佐藤委員代理）

上屋、ベンチも確かに大事だとは思いますが、運転士も人間なので、トイレといった環境面も必要ではないかなと感じていますので、ぜひ計画の方に盛り込めるようであればお願いしたいと思っています。

木内会長

ご意見、ご要望ということですね。

今進んでいる駅前広場整備は道路事業でやっているのですが、その中にトイレとのはなかなか難しいものかなという気はしています。

ただ、何かしらやりようのあるメニューというのは、調べてみる価値はあるのかなと思います。その辺は宿題ということにさせていただきます。

木内会長

ほかに何かございますか。

谷村委員

資料4の、先ほどお話あったのですが、地域公共交通の課題ということで、3点挙げておられますが、これらについて例えばその一つの高齢者の移動手段について、これから市としてどういうふうに考えていますか。

この前、新聞に出ていたのですが、千葉市がバスを走らせるそうで、赤字のところを面倒見るような予算が出たことが出ていましたけども、高齢者等の移動手段をどういうふうにこれから市として考えていくのかということを将来的に考え方があれば教えて欲しい。

それから、一番下に記載されている交通機関の相互連携について、言葉としては良いのですが具体的にどういうふうにやっていくのか、市は実際に物事をやっていかなければいけないので、その辺の何か目に見えるものというか、そういった計画があれば教えていただきたいと思っています。

木内会長

資料4の2ページ下段の、地域公共交通の課題ということで3点あります。

1点目の高齢者の移動手段、それと3点目の各公共の相互連携の利便性。これが具体的にどういったものを想定しているのか。この計画に掲げているその事業の説明でも結構です。何かこれに関連するものがあれば、説明をお願いします。

事務局

まず、高齢者等の移動手段の確保という点なのですが、計画の中で事業に関連するものとして挙げさせていただいているのが、計画案の74ページです。

こちらに事業6というのがございまして、この福祉分野との連携ということで挙げさせていただいています。この中で、本市で行っている高齢者のタクシー券の補助と言われるものなのですが、高齢者外出支援という形で福祉部門の方でそういった事業を行っていますので、それをどう見直していくのかを福祉部門と連携して検討していくことを計画としては掲げております。

あと、その下の、免許証自主返納支援事業ですが、免許証を自主返納した方については、タクシー券をずっともらえるというわけではなくて、期間限定にはなるのですが、タクシー券を交付する事業をやっておりますので、その事業については引き続き継続していきます。

そのあたりが既存の高齢者対策ということにはなるのですが、あとは交通計画に位置付けたものとしては、後半の75、76ページの、高齢者に特化したというわけではないのですが、新たな移動手段の導入による充実した公共交通の実現を方針に掲げております。

例えば新しいモビリティサービスの導入であるとか、あとは計画の中でもいろいろご説明して参りました北部エリアについて交通不便地域がやはり多いのではないかと捉え方になっておりますので、そういった部分に何か新しい補完的移動手段を導入して、当然そういったものの主な利用者っていうのは、高齢者の方になってくると思われまいますので、そういった部分で対応していければいいのかなと考えております。

あとは、公共交通機関の相互連携というところで、72ページに、相互連携による利便性の高い公共交通サービスの実現について、各事業を並べてあります。

先ほども話題になりました、駅前広場のような主要な交通結節点の待合空間等を整備することで、待っている時間があまり苦にならないようにするとか、そういった駅前広場の整備みたいなのところも、利便性向上にプラスになるのではないかとということで、こういう事業を挙げさせてもらっています。

あと、73ページと74ページの上段にもいくつか書いてあるのですが、例えば73ページは、本当にまだこれからにはなるのですが、もえぎ野地区

のカルチャータウンが、都市マスタープラン上、地域拠点となっていますので、例えば北部の交通結節点にしていくような形で、短期間ではなかなか難しい話ではあるのですが、少しずつ、地元地域への民間事業者の進出とか、そういったものと連携を図りながらですね、公共交通の利便性向上というのもセットで、考えていければと思っています。

あと、相互連携という意味では、こちらもこれからはなるのですが、74ページの上の事業5の地域輸送資源の活用方法の検討ということで、例えば医療機関であるとか、様々な民間の団体さんが送迎バスを市内で走らせていると思いますので、そういったものを何か地域公共交通という形で組み込めないかというような視点で、色々な事業者さんの情報を聞いてみたり、協議を通して活用できるか可能性を検討していくというような、なかなか今すぐというわけではなくて、これからというテーマになってしまうのですが、今ご指摘のあった公共交通の課題に対応していければというふうに考えております。

木内会長

よろしいでしょうか。

他に何かございますか。

成田委員

千葉県バス協会の成田です。

資料1の、ご意見に対する市の考え方の案ということで、ここに書かれたのがそのまま市ホームページに載るとのことだと思います。

今後、事業実施にあたっての参考とさせていただきますという回答が、同じように統一されたようなものが多くあるのですが、拝見したときに、例えば、資料1の5ページ「デマンドバスやデマンドタクシーがない地域での試みとしては良い例かと思えます。地元住民の声を聞く場が八千代市は少ないのかもしれないね。」の意見ですが、これに回答を書くとすれば、やはり市は皆様の意見を受けているわけですから、そうした内容の情報を収集するとか、その実験の内容を注視するとか、その上で事業実施にあたっての参考というよりも、関係部局並びに公共交通事業者とも情報共有をしながら、今後の事業実施にあたって参考とさせていただきますとか、少し表現は丁寧になされた方が良くと思います。

資料1の4ページ以降は回答案が同じフレーズで続いてしまっていて、7ページ一番下のNo.25「花見川団地で無人のモビリティの社会実験を実施済みです。情報収集してください。」とありますが、これもやはり、情報収集した上で、関係部局並びに公共交通事業者等と情報共有した上で、今後の参考とさせていただきますといったように、市の対応が読み込めるように、2行だけではなくて、市の方でいろいろご指摘を受けると思うのですが、一応この会議で

出した資料ですので、やはり市民の方のご理解を得るためにはそういう丁寧な考え方を提示して、今日ここで決議しなくても結構ですから、市民の方に温かい考え方をお示しになっていかがでしょうか。

あと、これは意見で要望ではございませんので、事務局の回答は結構です。

事務局

ご指摘の部分について、やはり言葉が足りなかったのかなと思います。

こちらとしては、情報収集であるとか、今後の動きとしては当然しますし、必要であれば交通事業者の方との情報共有っていうのも想定はしておりました、そういった部分も含めての参考というようなつもりで書かせていただいたのですけれども、ご指摘の通り、ちょっとそっけないというか、具体的な対応というのが読み取りづらい部分があると思いますので、ご意見を参考に回答を修正するかどうか事務局の方で検討させていただければと思います。

木内会長

これを見た市民の方で、そう捉える人が確実にいるということが、ご指摘の通りいらっしゃるだろうと思いますので、この文言については少し検討しましょうか。

木内会長

他に何かございますか。

芦田委員

資料2の71ページですが、公共交通利用促進の項目で、ノーマイカーデーを検討するとなっておりますが、これ本当に必要ですか。

掲げてあることは非常に綺麗な言葉が並んでいるのですが、ただ単に市の方でこれを考えても無駄じゃないかと、メリットがそんなに無いじゃないかって気がするので、本当に必要か疑問に思います。

市民意見にもあって、これから検討しますってことになっているのですが、本当に市だけでこういうことをやってもなと疑問に思っています。以上です。

事務局

ノーマイカーデーがどれだけ現実的に実効性があるのかというようなご指摘だと思います。

公共交通の利用促進という形でノーマイカーデーを実施しているような自治体というのは、いくつか存在はしています。全国的にも力を入れてらっしゃる自治体もございまして、成果が出ているところもあると言えます。

なので、例えば市の職員だけがやっても、なかなか効果は薄いと思うのですけれども、まずはそういったところから始めて、うまく波及していければいいのかなと思います。

あと、ノーマイカーデーという形ではないのですが、環境的な観点からエコ通勤という国が主導している認証制度がありまして、単純にその公共交通の利用促進というところだけ絡めると弱いような気がしますので、例えばそういう環境的な部分からもやっていこうと、自治体とか企業とかが認証を取ってそれを進めていくみたいな、そういった導入も考えております。

加藤委員

経済環境部長の加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

市として、今、脱カーボンの取り組みがありまして、環境のサイドから考えても、やはりまず公共交通機関を使っていただくというのは、脱炭素に通じる大きなテーマであると思います。

私、経済環境部でお祭り関係も携わっているのですが、この前、千本桜祭りがありまして、国道16号とか大変混雑いたしまして、交通にご迷惑をおかけしたところなのですが、私もその混雑が分かっているのですが、その会場までレンタル自転車で行って、帰りは東洋バスさんの米本団地からの勝田駅行きバスに乗せていただいたところ、意外とバスって便利だなと感じました。普段、米本団地から勝田台に行く機会はないので全然乗ったことなかったです。

そういった意味でも公共交通機関を使う、そういったフェアじゃないですけど、体験しましょうという日を設けて、意外と公共交通機関って便利だなと、市民の方にアピールする場が出来れば、もしかしたらそういう良い効果もあるのかなと感じさせていただいております。

木内会長

ありがとうございました。

他に何かございますか。

藤井委員

藤井です。

今の関連で、まさにゼロカーボンの計画づくりをするというところがあって、自治体さんによっては裏付けとしてこの公共交通を運用しなければいけないと紐づけする自治体さんも出始めています。

というのは、環境基本計画といったものを策定する中で、CO2の削減がどこで出来るか、例えば民生だとか色々な側面のところを全部試算して行って、運輸部門で今現在その地域の中のCO2の排出濃度がどれぐらいあるか、こういったものをEV化していくとか、あるいは、このノーマイカーデーのように車を使わ

ない仕組みにするかとかその運用方策を全部積み上げます。

そういったところで、環境基本計画の場合だと10年とか20年の長いパターンが多いので、それをこの5年間の公共交通計画に盛り込むというのは若干難しいのですが、バックサイト型のものに対して、公共交通はフォアサイト型という短期5年型みたいな形でやりますので、またその時にこのCO2の削減といったところの目標設定みたいなものを紐付けしていくというところまで具体化していくと、こういった制度といったものがきちんと位置付けられてくると思っています。

おそらくこのノーマイカーデーだけではないはずで、他の自治体さんでも公共交通そのものにシフトさせますということを明言しているようなところも出てきています。一步踏み込んだところまでいけるかどうか。

さらには、公共交通でも、今、東京都の場合ですと、コロナがあって、なかなか利用客が非常に厳しいところが、今戻ってきました。

次の政策で何をやるかということ、水素で動く車両かもしくはEV車両どちらかの方に、車両代替を進めていきたいと思いますというところが、どんどん事業者さんへの対応という形で増えてきているわけです。

ただ、それが今、全部10分の10補助してもらえればできないことではないけど、バス事業者さんの相当負担になってきますからそれはなかなか進んでいかない。

例えば、八千代市さんの場合においても、そういった交通事業者さんへの補助事業みたいな形の中で、環境政策として特に公共交通を充実させるんだというような思いがあれば、そういった施策も次の計画とかそういったところに打ち出していけばいいですね。

ただ、それは勝手に打ち出せないなので、市の環境基本計画なり、その上位計画である総合計画なり、そういったものと連動した形で作り上げていく。

ぜひそういう形を作っていたいただけるとありがたいなと思います。

以上でございます。

木内会長

分かりやすいご説明ありがとうございました。

他に何かございますか。

よろしいですか。

他に無いようでしたら、本日の議題である八千代市地域公共交通計画案について、委員の皆様にお諮りいたします。

本会議設置要綱第5条第3項の規定により、会議の議事は出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところとなっております。

本日お示ししました八千代市地域公共交通計画案につきまして、承認するこ

とに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員のご賛成を頂きましたので、こちらの案を八千代市地域公共交通計画として承認し、公表まで進めて参りたいと思います。

公共地域公共交通計画の今後につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

計画のご承認ありがとうございました。

先ほどご意見いただいた意見一覧の内容につきましては、また事務局の方で再度、表現の仕方について修正をさせて頂きたいと思っておりますので、ご了承願います。

今後の流れといたしましては、今月中に地域公共交通計画を公表いたしまして、総務省及び国土交通省に対して送付をしたいと考えております。

その後、新年度に入りましたら、計画に基づき、各事業を進めていくこととなりますが、事業の推進に当たりましては、交通事業者の皆様とともに協議を行って参りたいと思っております。

今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、八千代市地域公共交通計画策定まで、長きにわたり会議の開催にご協力をいただき、事務局一同、感謝申し上げます。

ありがとうございました。

以上でございます。

木内会長

本日の議題は以上でございます。

事務局より報告事項がございます。お願いいたします。

事務局

一点、報告させていただきます。

本市におきまして運行しておりますコミュニティバス(八千代台コース)についての報告となります。

お手元の「資料5 八千代市コミュニティバス(八千代台コース)の時刻変更について」をご覧ください。

コミュニティバスにおいて事業を委託しております京成バス株式会社様からご相談をいただきまして、運転士の方の休憩時間確保のため、令和6年4月より、土日祝日のダイヤ改正を行うこととなりました。

具体的には南市民の森、13時30分発の第5便を30分遅らせて、14時発とするものでございます。

1日の便数に変更はございません。

利用者への周知といたしましては、早急に行って参りたいと考えております。

また、次回の地域公共交通会議につきましては、日程が決まり次第、委員の皆様にご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

木内会長

ただいまの報告について何かご質問等はございますか。

また、この際、皆様からの何かご報告事項とか連絡事項等がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

成田委員

八千代市地域公共交通計画の目標はこれから5年間かけて、市と事業者と市民の方で協力して進めていくわけですが、各種事業の具体的な内容はほとんどこれからというわけになります。

どのように事業を進めていくかが重要な視点でして、先ほどの事務局の説明だと、まず事業者と相談していくと言っていましたが、重要な点は、事業者と相談した後に、その内容をこの交通会議にかけるのかどうか、考え方だけは今日お話を頂きたいです。

進める前に、この会議にかけてから着手するのか、それか、ある程度進めてからそのあとにチェックいただくのか、バス協会から言わせてもらいますと、出来れば事業着手前に、一度この会議でご検討いただいた方が良いのではないかとと思うのですが、事務局の考えが無かったので確認のために聞かせていただきました。

事務局

ご指摘頂いた、今後の展開ですけれども、個別の事業というのは計画に載せているのですが、今お話あったように具体的な内容をまだ書いてないようなところもありますので、まず新年度に入りましたら、次回会議の際に事業計画という形で、もう少し具体的な年間計画を交通会議の中でお示しして、ご意見を伺った上で事業の方を進めていくというようなことを想定しております。

木内会長

ありがとうございました。

他に何かございますか。

それでは、これもちまして令和5年度第4回八千代市地域公共交通会議を終了いたします。

おかげさまで市地域公共交通計画を策定することができました。

改めて感謝申し上げます。

来年度も会議が予定されておりまして、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。